

教皇庁国務省の書簡

「同性婚」認めない教義は不変

映画の教皇発言は「編集」の結果

【バチカン11月2日C】全世界の教皇庁大使に「シビルユ」教皇庁国務省は書簡を送り、教皇フラニオン（パートナー）の法的権利を認める制度について語った際に、「長年にわたって何度も強調してきたカトリック教会の教義を変えたり、問題にしたりする姿勢を示したことはない、と強調した。



2019年、メキシコのテレビ局のインタビューに答える教皇フランシスコ (CNS)

「シビルユ」の教皇の発言（本紙11月1日付2面に掲載）は2019年のメキシコのテレビ局によるインタビューで答えた別々の二つのコメントをつなぎ合わせたものだったと説明している。教皇のコメントは、「編集されて、必要なら前後の文脈の説明も一切なしに、一つの言葉として公開されている」と書簡は指摘している。

「結婚」も結婚する権利も支持していない。にもかかわらず、ドキュメンタリー映画の「エフゲニー・アフィネ」の

「その人たちは神の子どもであり、家族を持つ権利があります。誰も家庭から追い出されたり、生きていくことが難しくされたりすることがあってはいけません。私たちがしなければならないのは、シビルユニオンについての法整備です。そうして、その人たちは法的に保護されるので

「特定の国家の法制」への言及
教皇庁国務省の書簡はさらに、教皇フランシスコは繰り返し、同性愛者のパートナー関係と結婚と同等と見なすことはできないことを強調してきたと指摘し、14年のイタリアの日報「コリエレ・デッラ・セラ」によるインタビューでの発言を抜き取っていた。

「結婚は男女間のことです」と教皇は答えつつ、「世俗国家がシビルユニオンを法制化したがついてくるのは、同僚関係の多様な状況に対応するため

「結婚は男女間のことです」と教皇は答えつつ、「世俗国家がシビルユニオンを法制化したがついてくるのは、同僚関係の多様な状況に対応するため

「同性婚」発言 すべてをいのちを守る 教皇の姿勢は一貫

菊地大司教が見解

東京教区の菊地大司教は、映画『フランシスコ』の中の教皇フランシスコのインタビュー内容（右上記事参照）を受け、11月6日、「教皇フランシスコの同性婚に関する発言について」という見解を発表した。

「愛のよこぐさ」250参照を指摘している。性的指向・性自認の如何によって人を裁いて

「愛のよこぐさ」250参照を指摘している。性的指向・性自認の如何によって人を裁いて

「愛のよこぐさ」250参照を指摘している。性的指向・性自認の如何によって人を裁いて